

琴浦町 地域おこし協力隊 募集要項

1. 業務概要

★中核となる業務

(1) 周遊プランの開発

- ・サイクリングルートの開発（立ち寄り先やモデルルートの検討）
- ・その他町内の周遊観光に係る企画立案

(2) 周遊プランの実装・運用設計

- ・サイクリングルートの試走、検証
- ・周遊マップ等の作成やレンタサイクルとの接続、運用の改善等

(3) 周遊プランや施設に係る利用促進及び情報発信の取組み

- ・サイクリングルートのPR
- ・オープニングイベント・サイクルイベントの企画、実施
- ・SNS等を活用した道の駅やサイクルステーションの継続的な情報発信

(4) 道の駅ポート赤碕内の他テナントや地域の飲食店等との連携及び調整

- ・サイクリングルートに係る地域の事業者や観光施設等との調整
- ・地域の飲食店や観光施設と連携した周遊観光につながる企画づくり（共同企画の実施等）
- ・道の駅ポート赤碕全体の活性化支援・イベント企画への参画

★基盤となる業務

(1) 地域や観光資源に係る情報収集・発掘

- ・地域資源の把握、イベント等の情報収集及び施設の理解、資料整理等
- ・資料館の魅力向上企画展示の提案、備品・レイアウト検討等への参加
- ・地域住民等との協働による滞在型観光の検討

(2) 利用者・観光客のニーズ把握

- ・施設来訪者への対応（観光案内や資料説明）
- ・レンタサイクル業務の運営管理・改善提案等

※施設の日常管理業務（清掃、管理業務）も、資料館スタッフと協力して行ってください。

★期待する成果

- ・レンタサイクルや自転車による町内観光が活発になる
- ・「道の駅ポート赤碕」の観光入込客数が増える
- ・「道の駅ポート赤碕」が地域の賑わいの拠点となる

2. 勤務地

日韓友好資料館（サイクルステーション併設）（鳥取県東伯郡琴浦町別所167-1）

＜参考＞日韓友好資料館既存スタッフ： 会計年度任用職員3名

※施設での業務のみではなく、町内や周辺地域のフィールドワークも行います

3. 応募資格

以下の条件を満たす方を対象とします。

- (1) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格事項に該当しない方
- (2) 三大都市圏等から琴浦町へ生活拠点を移し、住民票を異動できる方
- (3) 基本的なパソコン操作 (Word、Excel、PowerPoint 等) ができる方
- (4) 普通自動車運転免許をお持ちの方
- (5) 地域を元気にしたいという気持ちを持ち、地域と協力して誠実に活動に取り組める方

4. 雇用形態・期間・報酬等

【雇用形態】 会計年度任用職員(琴浦町地域おこし協力隊として委嘱)

【雇用期間】 令和 8 年 12 月 1 日 ~ 令和 9 年 3 月 31 日

※活動状況に応じて 1 年ごとに更新します (最長 3 年間の活動が可能です)

※移住準備なども考慮し、活動開始時期は柔軟に相談可能です。

【報酬等】

- ・月額 211,800 円(社会保険料、所得税等の本人負担分を控除前)
- ・期末手当・勤勉手当あり
- ・昇給あり(勤務成績による)

【社会保険】 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入

【勤務時間・勤務体制】

- ・週 5 日勤務／1 日 7 時間(週休 2 日制・シフト制)
- ・勤務時間：9:00～17:00 (休憩 1 時間)
- ・休日：水曜日 (休館日) +シフトによる 1 日及び年末年始 (12 月 31 日～1 月 2 日)
- ・年次有給休暇あり

※業務の特性により土日祝の勤務もあります (月 2～3 回程度)

※業務内容により勤務時間変動する場合があります。

【兼業】 公務に支障のない範囲で兼業を認める場合があります。※事前に届出が必要です。

【住居】

- ・琴浦町内に居住していただきます (住居探しも町がサポートします)
- ・住居の賃借料は、予算の範囲内で町から補助があります。
- ・光熱水費、通信費、燃料費等は自己負担となります。

【活動経費等】 活動に必要な以下の経費は、予算の範囲内で町が負担します。また、活動においては公用車を使用できるほか、業務用 PC、カメラ等は貸与します。

- ・消耗品費 (事務用品、PR 資材など)
- ・イベント企画・実施費用
- ・SNS 広告などの広報費
- ・視察・研修旅費

【サポート体制】 初めての地域でも安心して活動できるよう、サポート体制を整えています。

- ・ 起業や定住に向けた相談支援
- ・ 地域事業者や先輩隊員とのつながりづくり
- ・ 活動を通じて実績や人脈を積み上げられる環境

5. 募集人数・応募期間・応募方法

【募集人数】 1名

【応募期間】 令和8年9月24日(木) まで ※応募用紙必着

【応募方法】 応募用紙(琴浦町HPからダウンロード)に必要事項を記入し下記提出先へ郵送

6. 選考方法・選考スケジュール

- ・ 第1次選考：応募書類による書類選考 ⇒〔結果の通知〕令和8年9月下旬予定
- ・ 第2次選考：オンラインにて面談を実施 ⇒〔結果の通知〕令和8年10月中旬予定
- ・ 第3次選考：琴浦町にて対面での面接 ⇒〔結果の通知〕令和8年10月下旬予定
- ・ 最終決定・採用内定通知：令和8年11月上旬予定
- ・ 令和8年12月1日：着任（委嘱）

※移住準備なども考慮し、活動開始時期は柔軟に相談可能です。

7. 提出・問い合わせ先

〒689-2392

鳥取県東伯郡琴浦町徳万 591-2 琴浦町役場 商工観光課 商工係

・ 電話：0858-52-1713 受付時間：平日 8:30～17:15

・ メール：syoukoukankou@town.kotoura.tottori.jp

※応募前のご相談も随時受け付けています。お気軽にお問い合わせください。